

令和5年度

教育委員会定例会
(1月)

令和6年1月16日(火)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 令和6年1月16日（火） 午後3時
場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

議案第14号 令和5年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について (P2)

5 報 告

- (1) 教育委員の任命について (P5)
- (2) 令和5年12月鹿屋市議会定例会の一般質問について (P6)
- (3) 国立台北教育大学からの実習生受入について (P13)
- (4) 看護専門学校での防火・避難訓練実施について (P14)
- (5) 第8回 キッズビジネスタウン®の実施について (P15)
- (6) 令和6年鹿屋市二十歳のつどいの報告について (P16)
- (7) 第76回優良公民館表彰について (P17)

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

議案第14号

令和5年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和6年1月16日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

令和5年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体の表彰を決定したいので、本案を提出するものである。

令和5年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体 表彰者・表彰団体一覧

1 本表彰の趣旨

本市において、多年社会教育に尽力し、特に功労のあった個人及び団体を表彰し、その功労に報いるとともに社会教育の一層の振興を図るもの

2 今年度表彰者及び表彰団体

令和5年12月20日に開催された第5回社会教育委員の会議において審議・承認された表彰者及び表彰団体は下記のとおり

【個人】7名（活動部門・50音順）

No.	活動部門	氏名 (住所)	年齢	推薦部署・団体	功労実績等
1	社会教育活動	いわやま ますお 岩山 益男 (寿7丁目)	73	生涯学習課 中央公民館	学習センター館長や寺子屋の指導員等、公民館活動の活性化に寄与された功績が認められたもの
2		たけした みつまさ 竹下 光政 (輝北町下百引)	77	輝北コミュニティ センター	輝北地区生涯学習推進協議会委員を務め、輝北地域の社会教育の発展への大きな貢献が認められたもの
3		みよし なりお 味吉 成男 (串良町細山田)	74	串良公民館 細山田分館	細山田校区の町内会連絡協議会長や串良地域町内会連絡協議会副会長、串良地域生涯学習推進協議会の会長を歴任され、地域活動や地域の生涯学習の推進への功績が認められたもの
4	青少年育成	たいむら たかし 田井村 尚 (新川町)	70	東地区 学習センター	町内会長、東地区生涯学習推進協議会委員を6年連続で務めるとともに寺子屋の開設に尽力し、自らも指導員として活動し、青少年育成への多大な功績が認められたもの
5		ひぐち みちこ 樋口 道子 (池園町)	69	大始良地区 学習センター	地区内2か所の寺子屋で指導員として長年活動し、子どもたちの学力向上及び見守り活動への大きな貢献が認められたもの
6	生涯スポーツ振興	たけがわ てっしゅう 竹川 鉄舟 (東原町)	85	鹿屋市スポーツ協会	昭和55年にソフトボール公認審判員の資格を取得し、審判員として市の競技力向上に寄与するとともに、鹿屋市ソフトボール協会の会長や、理事長を歴任され、市内ソフトボール競技の普及、選手育成への大きな貢献が認められたもの
7	文化振興	えぐち けいこ 江口 啓子 (寿5丁目)	80	鹿屋市文化協会	永年、書道の遊墨会 <small>ゆうぼくかい</small> の会員として書道の発展に努力と情熱を注ぐとともに、文化協会の運営においても理事として活躍されており、地域の文化活動発展に寄与された功績が認められたもの

【 団 体 】 3団体 (活動部門)

No.	活動部門	団体名	推薦部署・団体	功労実績等
1	青少年育成 部門	上小原 ふるさとの会	上小原小・中学校	児童生徒の日常生活の安全確保やふるさと学 寮、校区運動会の開催等を継続して行っ ており、長年にわたる青少年の健全育成への貢献 が認められたもの
2	生涯スポーツ 振興部門	鹿屋市 ボウリング協会	鹿屋市スポーツ協会	競技者の親睦、技術の向上と健康の増進を 図るとともに、ボウリング競技の普及及び発展 に寄与され、市内のスポーツ振興への大きな 貢献が認められたもの
3	文化振興部門	読み聞かせ グループ あっぷっぷ	鹿屋市立図書館	保育園や小学校、養護学校、高齢者施設等 での読み聞かせや、季節の行事イベントでの おはなし会の実施など、地域の読書活動推 進への貢献が認められたもの

3 表彰式について

令和6年2月15日(木)開催の第6回社会教育員の会議にて表彰式を開催予定

報告(1) 教育委員の任命について

(別 紙)

1 教育行政について	議員名	原田議員
<p>【質問の要旨】</p>		
<p>(1) 2022年度の不登校、不登校傾向、いじめ認知件数の現状を示されたい。 (2) 不登校児童生徒の家庭での生活や学習状況はどのように把握されているか。 (3) 不登校生徒の進路について示されたい。 (4) 不登校傾向の児童生徒で別室登校生の対応はどのようになされているか。 (5) 「校内教育センター」や「校内フリースクール」等をモデル的に設置し、併せてマイフレンド相談員などの専門員をより充実する考えはないか。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p>		
<p>○本市における、令和4年度に年間30日以上欠席した不登校児童生徒は、小学校46人、中学校150人、計196人で、令和3年度と比べ79人増加です。これを1,000人当たりの在籍数で見ると、全国31.7、県28.5に比べて本市は20.6と低い状況です。30日未満の欠席で別室登校するなど、不登校傾向の児童生徒は、小中合計171人でした。いじめの認知件数は、小学校398件、中学校212件、合計610件で令和3年度に比べ、79件の増加でした。</p>		
<p>○状況把握については、児童生徒や保護者と連携しつつ、学級担任や養護教諭、管理職、マイフレンド相談員等が連携した支援チームを編成し、様々な情報を共有した上で、教育相談や家庭訪問などを行い、児童生徒の家庭生活や学習状況に応じた支援や家庭との情報共有を図っている。その際、学校の様子や友達の励まし等を伝えたり、タブレット端末を用いるなどして授業内容を報告したり、使用した学習教材等について取組方法を説明したりしている学校もある。家庭においては、意欲的に学習に取り組む児童生徒がいる一方で、多くの児童生徒は生活習慣や学習習慣の定着が図られず、学習に向かえない現状があると捉えている。</p>		
<p>○令和4年度中学校不登校生徒44人の卒業後の進路は、高等学校全日制20人、通信制12人、就職3人、専門学校1人、その他、家事手伝いなどが8人。</p>		
<p>○不登校傾向にある児童生徒への対応は、「校内教育支援センター」、本市では「支援ルーム」と呼んでおり、支援ルームで学習したり、コミュニケーションを図ったりすることができるよう、教室以外の居場所を各学校で確保している。児童生徒は録画した授業を見ながら学習したり、個に応じた学習内容に取り組んだりするとともに、教育相談や保護者面談を行うなど、専任の教員を置くことは難しいが、多くの教員やマイフレンド相談員で、組織的にサポートしている。</p>		
<p>○モデル校の設置については、原因が多岐に渡る中での不登校対策は極めて難しく、モデル校として特定の学校を指定していないが、先進的で優れた取組を紹介したり、各種研修会等で教員や相談員の資質向上を図ったりしながら、「支援ルーム」の充実を含めて、不登校及びその傾向のある児童生徒が安心できる居場所づくりに努めている。</p>		

2 心の架け橋プロジェクト事業について	議員名	西菌議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) 不登校児童生徒の現状と学校及び保護者の対応について示されたい。</p> <p>(2) 「マイフレンド相談員」・「スクールソーシャルワーカー」・「スクールカウンセラー」の各勤務形態と処遇及び一人当たりの対応児童生徒数について示されたい。</p> <p>(3) 「教育機会確保法」について、周知方法と取組及び本人や家族の対応について示されたい。</p> <p>(4) 「COCOLOプラン」を踏まえ、事業の今後の展開と課題について示されたい。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○本市における令和4年度の不登校児童生徒数は小学校46人、中学校150人の計196人となっており、令和3年度と比べ79人増加している。<u>今年度は10月末現在で、小学校44人、中学校131人の計175人となっている。</u></p> <p>○<u>学校による対応は、個々の不登校支援計画に基づき、担任や生徒指導主任、養護教諭、相談員等の支援チームにより、家庭訪問や教育相談、電話等で児童生徒の様子を把握し、ニーズに応じて校内支援ルームやマイフレンドルーム等への登校を促したり、自宅での学習支援を行ったり、個に応じた支援に努めている。多くの保護者については、子どもの社会的自立に向け、基本的な生活習慣の確立や学校と連携した学習支援、関係機関との連携等、状況に応じた対応がなされている。</u></p> <p>○<u>相談員等の勤務形態等には、福祉の資格を有するSSWを2名配置し、年間90日、1日4時間の勤務で、SSWは1人あたり、月におよそ8人の児童生徒の支援を行っている。家庭訪問を中心とした相談活動を行うマイフレンド相談員を9名配置し、原則週4日、1日3時間の勤務で、相談員は1人あたり、月におよそ7人の相談業務を行っている。</u></p> <p>○<u>本市には5名のSCが配置され、小学校へは年3回以上、中学校の大規模校へは年30回を超える派遣が割り当てられており、1回につき2～3時間の児童生徒及び保護者のカウンセリング業務や教職員への研修等を行っている。</u></p> <p>○<u>教育機会確保法については、公布された平成28年度から学校を通して保護者にも周知、啓発を図ってる。本年度は、新たな通知文やパンフレットを学校へ配布するとともに、管理職やSSW、MF相談員等に対し、研修会等で本法に則った適切な対応を行うよう指導し、学校を通じて保護者への周知をお願いしている。</u></p> <p>○<u>国は、今年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を取りまとめた。</u></p> <p><u>教育委員会としては、これまで未然防止策として取り組んできた、学級の支持的風土を醸成し、居場所づくりや絆づくりに繋がる構成的グループエンカウンターの充実や支援チームによる迅速で適切な初期対応等の一層の徹底を図るとともに、心の架け橋プロジェクト事業の更なる拡大、充実を図り、不登校児童生徒及び保護者へ、よりよい支援ができるよう努めて参ります。</u></p>		

3	かのや地域学校協働活動について	議員名	岩松議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) 地域学校協働活動推進員は担当地域の学校運営協議会委員に委嘱すべきと考えるが、見解を示されたい。</p> <p>(2) 地域学校協働本部は、幅広い地域住民や団体等の協力、また、学校行事や地域行事、多岐にわたる活動への費用の支援が必要と考えるが、見解を示されたい。</p> <p>【答弁の要旨】</p> <p>○学校運営協議会では、学校運営方針の承認や教育委員会への意見、要望等を行うなど、一定の権限をもち、学校の活性化、地域の活性化の両方を目指した熟議を行うことにしている。</p> <p>○一方、地域学校協働活動は、今までの、学校応援団だけでなく、地域の防災活動や祭りへの参画など「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し行う様々な活動のことで、地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進することで、学校の活性化とともに、地域活性化につながります。</p> <p>○地域学校協働活動に関わるのは、地域の様々な人、団体等、幅広い地域住民であり、その集まりを地域学校協働本部と呼んでおり、その活動をコーディネートするのが地域学校協働活動推進員であり、本市では、各公民館、学習センター長に委嘱している。</p> <p>○これまで、この推進員は、各学校ごとの学校運営協議会の委員には入っておらず、地域や学校との連携が難しい現状があったので、<u>次年度以降、推進員を学校運営協議会の委員へ加え、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図っていきたいと考えている。</u></p> <p>○地域学校協働本部の在り方につきましても、2年間の移行期を経て今年度から本格的に運用を始めましたが、<u>組織の在り方、活動の在り方、運営支援等の在り方について、改善点なども見えてきましたので、先進地の状況等も参考にしながら、今後、鹿屋オリジナルの地域学校協働活動推進に向け、新たな体制を構築していきたいと考えている。</u></p>			

4 教職員の欠員について	議員名	柴立議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1)各学校の欠員に対し、人材確保の対策がされているが、何人補充されたのか。</p> <p>(2)欠員があることで児童生徒への影響はないか。</p> <p>(3)教職員の負担を減らすため、調整できる業務はないか。</p> <p>(4)教職員と子どもたちに負担が大きいと思われる4月の入学式と始業式の日程を分けられないか。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○学校の教員数は、学級数を基に定められている担任等の教員数（いわゆる基礎定数）と、各学校の規模や特色に応じ、特定の教科や領域を指導するために配置されるいわゆる加配教員数の合計によって決められる。</p> <p>○学級数を基に定められている担任等の教員数（基礎定数）は、4月6日時点で小学校318学級に対して334人、中学校123学級に対し190人、合計441学級に対して（83人多い）524人が配置され、市内全学級の担任等は確保できている。</p> <p>○加配教員については、県から示された66人に対して55人が配置され、小学校で10校10人、中学校1校1人の計11人が未配置となっている。</p> <p>○年度途中で病気休暇や育児休業を取得した教員は、小・中学校合わせて8校で8人おり、そのうち代替の教員として2人配置があったが、残念ながら自己都合により退職している。</p> <p>○全ての学級担任は配置されているので、担任業務や不登校・いじめ対策等で大きな支障が出ないよう、それぞれの学校で組織的な対応に努めており、欠員が生じている学校では、他の教員が業務を補わねばならず、幾分かの負担が生じていると考えている。</p> <p>○本市の教職員の負担軽減に向けた取組として、計画的に、夏休み期間における学校閉庁日の期間延長、校務支援ソフト導入による電子化、部活動ガイドラインの作成等を行うとともに、教職員に係る研修会等を、この5年間で研修会等全体の42.6%に当たる136時間を整理・削減いたしました。令和元年度から3年度に行われた県の調査で「業務改善が進んでいる」と実感した教職員の割合が、40%から64%に向上している。さらに、教員の業務を支援する教員業務支援員を令和4年度に6校6人、令和5年度に8校8人配置しています。</p> <p>○今年度はじめの春季休業中の入学式・始業式に係る準備作業時間の調査を実施しましたところ、入学式・始業式のために時間外勤務を多く行ったという実態はほとんどなく、入学式と始業式を分けて実施してほしいという学校長からの要望もありませんでした。また、一部のPTA役員から同一日で実施してほしいという要望も聞いておりますので、現段階では、今後も始業式・入学式を同一日で行っていきたいと考えてる。</p>		

5 不登校児童生徒への支援について	議員名	児玉議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) 「COCOLOプラン」に基づく「教育支援センター」の意義と目的を示されたい。</p> <p>(2) 「教育支援センター」の現状と課題を示されたい。</p> <p>(3) マイフレンド指導員・相談員・スクールソーシャルワーカー等との情報共有や協議はどのように行われているか。</p> <p>(4) ICT機器を利用した遠隔授業による学習支援を求める子どもに対し、リモート授業の検討はなされているか。また、課題は何か。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○教育支援センターである<u>マイフレンドルーム</u>は、不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、学校への復帰や、基本的な生活習慣の改善、豊かな情操や社会性の育成を目的として、文部科学省のCOCOLOプランにもある<u>不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる場の一つとしての役割を担っている。</u></p> <p>○センターの利用者数は、令和元年度が19人、令和2年度が12人、令和3年度が13人、令和4年度が29人、令和5年度は10月末の段階で20人となっている。<u>課題としては、保護者の送迎が必須となっており、特に遠方からのアクセスが難しいことや、長期休業期間の開放日や開放時間、ICT機器等の効果的な活用による学校との連携や学習効果の向上などがある</u>ので、今後、改善に向けて検討していく。センターにはマイフレンド指導員2人、マイフレンド相談員9人、スクールソーシャルワーカー2人の13人が配置されている。不登校児童生徒が通級した際、その日のうちに、在籍する学校へ学習状況等を報告し、1か月毎に通級者全体の情報を教育委員会に報告している。</p> <p>○<u>マイフレンド指導員・マイフレンド相談員・スクールソーシャルワーカーが一堂に会する研修会を年5回開催し、児童生徒の課題等について、情報共有や支援の在り方などを協議している。</u>さらに、<u>相談員等は各学校の生徒指導委員会等に出席し、関係する児童生徒の状況について共有し、支援策等について協議している。</u></p> <p>○<u>遠隔授業による学習支援については、現在、不登校児童生徒に対し小学校7校、中学校2校で、学校復帰に向けて学校の雰囲気を感じることを目的とした一斉授業の配信や、少しでも学習の遅れを補うための個別授業の配信などのリモート授業を行っている。</u>一方、<u>リモート授業を行う際の配信の時間や教科を含めた学習内容等について、不登校児童生徒や保護者と調整を図ることが課題となっている。</u></p> <p>○教育委員会としては、引き続き全ての不登校児童生徒の学びの場を確保するとともに、多様化する一人一人のニーズに合わせた環境の充実を図っていくことが重要であると考えている。</p>		

6 文部科学省教育課程特例に基づく鹿屋市の英語教育について	議員名	吉岡議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) 鹿屋市の英語教育は、鹿児島学習定着度調査によると、本市状況は過去5年間、県の平均に比べ学力低下が懸念されるが、この現状を踏まえどのように課題解決を図っていくのか示されたい。</p> <p>(2) 学力向上につながるグローバル人材を育成するために、英語環境を整え改善に向けて、保護者、地域などが連携して取り組んでいく考えはないか。</p>		
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○平成17年度の文部科学省教育課程特例承認に基づき、小学校1年生から、英語に慣れ親しむ活動を先進的に開始し、令和3年度には、新たにグローバル教育推進事業を開始し、令和4年度からは、小学校1年生から6年生まで、これまでの「外国語活動」から「英語科」へ変更し、教科としての英語教育を推進している。</p> <p>○毎年中学校1・2年生を対象にした鹿児島学習定着度調査では、依然として県平均に届いていないが、その差は年々縮まっている。全ての英語の授業において、目的、場面、状況等を明確にした上で、自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動を行いながら、生きて働く語彙や文法等の定着を図っていく必要があり、児童生徒が粘り強く、失敗を恐れず、主体的に学習に取り組む態度の育成は、極めて重要であると認識しており、このような授業が全ての学校で実施されるように努力して参りたい。</p> <p>○グローバル教育では、国立台北教育大学から、鹿屋市の小学校に教育実習生10人を受け入れ、オールイングリッシュによる教育実習や、協定を結んでいる11小学校とのICTを活用したオンライン授業、発表動画等の交換、対面交流による実践的な言語活動、また、台湾と本市の教員同士がオンラインや対面で、授業参観等を行い、国を超えた研修の機会をつくっている。</p> <p>○本年度は、台湾から協定校の3小学校がの西原小学校ほか3校を訪問し、英語の授業や給食等の対面交流や児童宅でのホームステイを実施し、市民と共に英語教育の環境づくりを行っており、次年度も既に台湾の3校が訪問予定です。来年2月には、鹿屋市内の小・中・高生8人を「かのやこどもPR大使」として台湾へ派遣し、ホームステイや授業体験を通して、本市の魅力を英語でPRすることとしている。また、授業の学びを生かす「グローバル・イングリッシュ・デイキャンプ」を市内全域で計10回以上開催し、子ども会育成会や地域の方々と協働し、市内に暮らす外国籍の方々や鹿屋体育大学留学生等へ、郷土の魅力を英語で発信する取組を行っている。</p> <p>○教育委員会としては、今後も地域に開かれたグローバル教育推進事業の促進を図り、市民と共に楽しく学び続ける英語教育に、鋭意取り組み、グローバル人材育成を図って参ります。</p>		

7	教育行政について	議員名	岡元議員
<p>【質問の要旨】</p> <p>(1) A I の利用で思考力・国語力の低下が危惧される。思考力、国語力を高めるための読書活動についてどのように考えるか。また、小学館世界J文学館の扱いを示されたい。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ChatGPT 等の生成 A I については、現在、急速な普及が進んでいる。児童生徒の思考力、国語力への影響が危惧される中、今後、生成 A I の利用が児童生徒に浸透していくことは避けられないと考えており、偽情報の拡散や個人情報流出、著作権侵害等のリスクも懸念され、これらを正しく利用できるよう、そのためのルールづくりや適切な利用について指導をしていくことが重要であると考えている。</p> <p>○「読み書き」つまり読書活動は、豊かな心や感性を育むなど、人格の形成に寄与するとともに、読解力や思考力等を高めるためにも極めて有効であると考えている。また、読解力や思考力は、単なる文章内容の読み取りや理解にとどまらず、日常生活の様々な場面で五感を働かせながら状況を正しく理解したり、他者に思いが伝わるように表現したりするなど、社会の中で豊かな人生を送るための重要な資質であると考えている。</p> <p>○教育委員会においては、「子どもが読書の楽しさや喜びに出会う機会をつくり、自ら本に手を延ばす子どもを育てる」ことを目的とした『第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画』を令和4年4月に作成し、その中で「親と子の20分間読書」運動を推進している。</p> <p>○その内容は、児童生徒に本に親しませ、読書習慣を身につけさせるための学校、家庭、地域が連携した取組や読書に親しむ機会を創出するための、市立図書館での「一日司書体験」、「図書館まつり」、「高校生ビブリオバトル大会」等の取組を行っている。さらに、いつでも、どこでも、だれでも、自由に本を手に取り読むことができることを目的とした「まちなか図書館」を市内14カ所に設置している。また、令和4年10月1日から鹿屋市電子図書館を導入している。</p> <p>○読書感想文については、読解力を高めるために極めて重要であることから、授業中での取組や、長期休業中の課題等として、「青少年読書感想文全国コンクール」や「椋鳩十文学記念館賞全国読書感想文コンクール」等各種コンクールへの応募の推進等、各学校における取組がされている。本市における読書感想文コンクールとしては、図書館エッセイコンテストを開催し、小中学生や高校生一般部門を設けて毎年9月に実施している。</p> <p>○小学館世界J文学館については、1冊の本を購入することで125冊の電子書籍を読むことができるもので、赤毛のアンや、アーサー王物語、アンネの日記等の優れた児童文学が収められており、大変有益なものであることから、一人一人の子供や市民が自らの意志で活用するものだと考えている。</p>			

令和5年度 国立台北教育大学 (R4.12協定) 教育実習の概要

1 人数

国立台北教育大学 学生 10 人 教授 1 人 計：11 人

2 実習期間

令和6年1月21日(日)から2月4日(日) 14泊15日

3 実習校

鹿屋小学校(2人)、田崎小学校(4人)、寿北小学校(4人)

4 実習内容

- (1) 実習校において、学級担任等からの指導を受けながら、実際に子どもたちに対して授業を行う。
- (2) 実習校における実習に加え、グローバル・イングリッシュ・デイキャンプへの参加や女子高の総合選択制授業等を行う。

5 日程(案)

月日	曜日	実習内容	宿泊
1月21日	日	鹿屋市着(22:00頃)	ホテル
1月22日	月	各学校での実習(8:00~13:30) 事前指導等(14:00~16:00)市長表敬訪問(16:30~17:00) ※歓迎レセプション	ホテル
1月23日	火	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
1月24日	水	各学校での実習(8:00~15:00) グロキヤン：寺子屋イングリッシュカフェ(リナティ) (15:30~16:45)	ホームステイ
1月25日	木	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
1月26日	金	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
1月27日	土	グロキヤン：鹿屋市こどもイングリッシュ観光ツアーガイド(9:00~16:00)	ホームステイ
1月28日	日		ホームステイ
1月29日	月	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
1月30日	火	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
1月31日	水	各学校での実習(8:00~13:30) 鹿屋女子高総合選択制授業(キャリア教育)※6校時 グロキヤン：鹿屋女子高イングリッシュカフェ ※放課後	ホームステイ
2月1日	木	各学校での実習(8:00~16:45)	ホテル
2月2日	金	各学校での実習(8:00~16:45) ※学活にてお別れ会(予定)	ホテル
2月3日	土	グロキヤン：かのやこどもPR大使派遣説明会(実習生参加) ※午前中予定	ホテル
2月4日	日	帰国	

1 目 的

防火設備の確認及び火災発生時における安全でかつ迅速・確実な避難と防火対策について訓練し、防災への意識を高める。

2 訓練日時

令和5年12月7日(木) 14:43～15:55

3 訓練参加者

学 生 87名(1年生29名、2年生30名、3年生28名)

職 員 18名

合 計 105名

4 訓練内容

①校内通報訓練(非常ベル・校内放送・消防署への通報)

②避難訓練の実施(避難先:別棟前の駐車場)

③初期消火訓練(別棟前の駐車場)

代表者8名:1年生2名、2年生2名、3年生2名

④防火ビデオ視聴(15分)(場所:講堂)

⑤避難訓練についての講評(大隅肝属地区消防組合 中央消防署)

⑥鹿屋市総合防災訓練参加の報告(2年生)(場所:講堂)

1 目的

キッズビジネスタウン®とは、「子どもたちがつくる、子どもたちの街」の理念のもとで、子どもたちが市民となり、「みんなで働き・学び・遊び、共に協力しながら街を運営し、実践を通して社会のしくみを学ぶ」教育プログラムである。

鹿屋市の小学生が模倣的に設定された市役所から市民証を交付してもらい、各体験場所へ出勤し、実際に働いて給料を得て、その給料で買い物を体験するなどして、働くことの意義や労働によって得た給料から納税すること、日々の生活における消費活動の重要性・必要性について理解を深める。

このキッズビジネスタウン®が今後、継続して実施されることにより鹿屋市民に根付き、毎年開催を求められるイベントにする。

2 内容

「キッズビジネスタウン®」は、「子どもたちがつくる子どもたちの街」の理念のもとで、「みんなで働き、遊ぶことを通して、共に協力しながら街を運営し、社会の仕組みを学ぶ」キャリア教育である。

3 実施期日 令和6年2月23日(金) 9時30分から14時30分
受付：8時15分から 9時30分

4 場 所 鹿屋市立鹿屋女子高等学校

5 対 象 小学生3年生から6年生の児童200名(予定)
小学生1・2年生は消費活動のみ参加

6 募集期間 令和6年1月15日(月) 7時30分～令和6年1月26日(金) 16時

7 応募方法 本校ホームページ上の専用フォームより必要事項を入力し申込みを受け付ける。定員になり次第、募集を終了する。
参加者には後日、各小学校に参加決定のお知らせと資料を配付する。

8 参 考

令和4年度の店舗一覧

公共機関 (8店舗)			
キッズ銀行	自衛隊	キッズ税務署	警察署
消防署	キッズ保育園	クリーンセンター	ハローワーク
サービス (9店舗)			
縁日・ゲームセンター	キッズホスピタル	プログラミング開発	美容室
バーバーショッププリビ	リハビリテーション	ロボット開発	ラジオ局
ストラックアウト			
飲食店 (8店舗)			
チョコショップ	ドリンクショップ	フランクフルト屋	たこ焼き屋
うどん屋	ベビーカステラ屋さん	パンケーキ屋さん	キッズ新聞社
工 房 (6店舗)			
プラバン工房	缶バッチ工房	バスボム工房	スライム工房
おもいで工房	バルーン工房		

【令和4年度の外部企業等協力団体 (12団体・12店舗)】

- ・防衛省自衛隊鹿児島地方協力本部
- ・鹿屋警察署
- ・九州電力株式会社
- ・鹿児島県理容美容専門学校
- ・KCS鹿児島情報専門学校
- ・第一幼児教育短期大学
- ・大隅肝属地区消防組合中央消防署
- ・鹿屋税務署
- ・鹿児島県美容専門学校
- ・学校法人 赤塚学園
- ・鹿児島第一医療リハビリ専門学校
- ・システムフューチャー

1 日時 令和6年1月4日(木) 14時30分～15時30分

2 場所 平和公園串良平和アリーナ

3 日程

受付 13:30～14:30

オープニングアトラクション 14:30～15:00

- (1) 鹿屋っ子クラブあいさつ
- (2) 演奏(鹿屋農業高校 和太鼓部)
- (3) 記念制作映像「二十年のキセキ」
- (4) 先輩からのメッセージ
- (5) 実行委員会長あいさつ

式典 15:00～15:30

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌斉唱
- (3) 式辞(市長)
- (4) 祝辞(森山議員、花牟礼議長)
- (5) 記念品贈呈(市長→代表)
- (6) 二十歳の誓い
- (7) 閉式のことば

4 対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた者

参加者見込み：800人(令和5年10月1日時点鹿屋市在住対象者数：828人)

5 式典参加者数

778人(参考) ※令和5年参加者：726人

6 その他

- (1) 実行委員会について
実行委員に19歳6人を加えて14人で実施
- (2) 協力団体について
鹿屋農業高等学校 和太鼓部 曲目「黒鹿児島」(オープニングアトラクション)
鹿屋っ子クラブ(運営補助)
- (3) 恩師メッセージ
市ホームページに掲載(17人分)
※掲載期間：令和6年1月4日～令和6年1月18日

- 1 公民館名 コミュニティセンター吾平振興会館
- 2 館長名 入佐 千秋
- 3 表彰式 令和6年2月9日(金)
※文部科学省及びオンラインにて実施
- 4 開催場所 文部科学省東館 3階 第一講堂
※ コミュニティセンター吾平振興会館は、オンラインで参加

5 表彰理由

地域住民の道德教育の振興及び幼児・児童生徒の健全育成を目的とし「ひと声添えたあいさつ運動」を20年前から実施している。

地域の歴史や風土に着目した講座や地元食材を活かした料理教室など、ニーズに応えながら地元根ざした市民講座、短期講座を開設し学習の場を提供するとともに、同好会等の生涯学習グループの活動を支援している。

児童生徒を対象とした講座の開設や、鹿屋寺子屋事業「美里吾平塾」を開設し、放課後の児童の学習活動の支援や交流活動・体験活動を通して、学び合う楽しさや郷土愛を育む活動を推進している。

生涯学習施設の拠点施設としての役割を果たすとともに、「地域づくり」「地域活性化」に向けた取り組みをコミュニティ協議会と連携して行っている。

6 これまでの鹿屋市内の受賞状況

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・大始良地区学習センター | (令和4年度) |
| ・東地区学習センター | (令和3年度) |
| ・花岡地区公民館 | (令和2年度) |
| ・西原地区学習センター | (平成30年度) |
| ・高須地区学習センター | (平成28年度) |
| ・田崎地区学習センター | (平成26年度) |
| ・鹿屋市中央公民館 | (平成20年度・昭和52年度) |
| ・串良公民館 | (平成14年度) 合併前 |

※ 鹿児島県内で3館が受賞

- ・鹿児島市 東桜島公民館
- ・鹿屋市 コミュニティセンター吾平振興会館
- ・枕崎市 桜山地区公民館